



おおむろ

伊東市立池小学校 NO. 9
令和5年7月19日発行
文責：萩原義勝

創立150周年について

池小学校は、7日（金）に創立150周年を迎えました。それを記念して、航空写真と集合写真を撮影しました。炎天下ではありましたが、地域の方や保護者の方が約50人近く集まっていただき、記念すべき日を子どもたちと一緒に、にぎやかに祝いすることができました。多くの方に参加していただきありがとうございました。なお、写真は、配布しました「WEB写真販売のお知らせ」を参照していただければ個人で注文することができますのでご利用ください。



5年家庭科 裁縫支援

5年生の家庭科では、裁縫の学習を行います。はじめて針と糸を使って縫う子どもたちが多くいるために、地域コーディネーターに裁縫を支援して下さる方を探していただき、中野京子さん和小川幸恵さんにご来校いただきました。ご支援ご協力ありがとうございました。



七夕～短冊に願いを込めて～

毎年、七夕飾りを行っています。竹は、地域の方の高橋直さんからいただいたものです。ご協力ありがとうございました。

子どもたちの短冊には、「家族がずっと笑顔でいられますように。」「習い事が上手にできますように」といった願いが書かれていました。みんなの願いが届き、叶っていくことを願います。



夏休み中のタブレットの持ち帰りについて

今年度から夏休み中のタブレットの持ち帰りが可能となりました。持ち帰りたいご家庭は、担任にお知らせください。なお、持ち帰る場合は、「学習用タブレット端末持ち帰り活用ルールについて」をご確認の上、各ご家庭の責任のもと使用するようお願いいたします。

教職員の「児童への指導」や「保護者への連絡」に関するルールについて

令和2年9月に静岡県教育委員会から「ハラスメントの防止等に関する指針」が示されました。指針策定の目的は、「学校や職場におけるハラスメントを防止し、児童生徒、教職員、保護者等の人格が尊重され、その能力を十分に発揮できるような良好な学習環境づくり、職場環境づくりを推進すること」です。

その指針に基づき、市教育委員会の指導のもと、伊東市小学校では「児童への指導」や「ご家庭への連絡」について、次のルールを定め、実施しています。

- 1 児童との面談や相談は、校内または保護者在宅時の児童宅で行う。
- 2 保護者への個人連絡は、学校の電話から行き、教職員の自宅の電話や携帯電話からは行わない。
- 3 児童を自家用車に乗せない。

指針策定の目的やルールについてご理解いただき、良好な学習環境づくり等にご協力をお願いいたします。